

静岡県  
浜松市



# 林業で地方創生

～森林認証を目指す林業成長産業化～



浜松市の地方創生への取組は、市民にとって「魅力あるしごとにあふれた安心・安全なまち」、事業者にとって「自立的、安定的、継続的に事業活動ができるまち」として浜松市の価値を高めるとともに、「持続可能な社会」、「環境に配慮した社会」、「強靱な社会」の実現につなげていくものです。



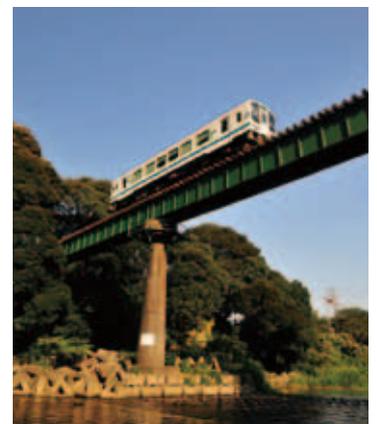
犬居城跡からの眺望（天竜区春野町）

## 地域自慢の大切な資源

天竜材のふるさと、浜松市天竜区及び北区引佐町地域の一帯は、その温暖な気候や河川交通路としての天竜川が存在などから、古くから林業が盛んでスギ・ヒノキを中心とした美しい人工林（人が植林して造り上げた森林）が形成されています。その美しさは「天竜美林」とも呼ばれ、奈良県吉野、三重県尾鷲と並び、日本3大人工美林と称されています。

先人たちの山づくりにかけるたゆまぬ努力と思いが美しい森林を形成し、その伝統と技術は、現代にも受け継がれています。美しい森林を作ること、持続可能な森林経営をも意味し、2010年3月には、国際認証であるFSC認証を取得しました。

## 林業成長産業化へ向けて 取得した国際森林認証



天竜浜名湖線 都田川鉄橋



浜松市の面積は、およそ156千haで岐阜県高山市に次いで全国第2位の面積を誇っています。天竜区を中心とした森林面積は、およそ66%（103千ha）。そのうち国有林を除いた民有林（81千ha）の人工林面積は、およそ76%（62千ha）。木材生産量は117千m<sup>3</sup>（平成27年度）を誇り、日本有数の木材産地です。

天竜美林は、木材生産の場ばかりでなく、水資源の確保や山地災害の防止、二酸化炭素吸収などによる地球環境の保全にも役立っています。さらに、療養やレクリエーション、地域の伝統文化の創出など多面的な役割を担い、地域にとって、なくてはならない大切な資源となっています。



認証林（天竜区龍山町）

## 5世紀にわたり地域を支える林業

天竜地域での植林の始まりは、文明年間（1469年）に秋葉神社境内（浜松市天竜区春野町）の心願造林（寄進造林）と言われています。

江戸時代になり、1696年（元禄9年）、山住神社（天竜区水窪町）の23代目宮司、山住大膳亮茂辰がスギ苗木3万本を植林した記録が残っており、その後36万本にもなったと記録されています。このことが浜松市での本格的な人工造林のスタートです。

本格的な植林が始まったのは、江戸時代中期以降です。当時の証文などによると既に木材が立派な商品価値を持っており、加工された貫板や柵板（屋根を葺く

ための部材）は天竜川を流送し、河口の掛塚港から帆船で江戸へ輸送され「掛の貫、掛の板」として名声を博したといえます。

明治になると郷土の偉人…金原明善が、天竜川の氾濫災害を防ぐために私財をなげうって植林事業を進めました。このことが天竜林業が大きく発展する礎を築きました。さらに戦後の復興期には、首都圏の住宅需要に応えるべく多くの木材が全国に流通していきました。

先人たちの時代を超えた努力の結果、スギ、ヒノキの人工林を主体とした現在の天竜美林が形成され、全国にも誇る資源を有する地域となりました。

## 地域が連携して取得した森林認証

2010年3月、浜松市天竜区及び北区引佐町地域の森林のうち18400haが、FSC森林認証を取得しました。これは、浜松市をはじめ、静岡県、各地域の森林組合で組織したグループ「天竜林業振興協議会」が取得したもので、森林組合が連携しての取得は、全国初の事例です。

森林環境保全に配慮し、地域社会の利益と、経済的にも継続可能な私たちで管理された森林の認証であり、本地域において、これまで受け継がれてきた伝統と技術が国際的にも認められたことになりました。

また、認証材生産量も6.9万m<sup>3</sup>（平成27年度）で全国でもトップクラスを誇り、日本国内では有数の認証材の生産地です。



天竜スギ



天竜ヒノキ

## 森林認証材を使用した施設



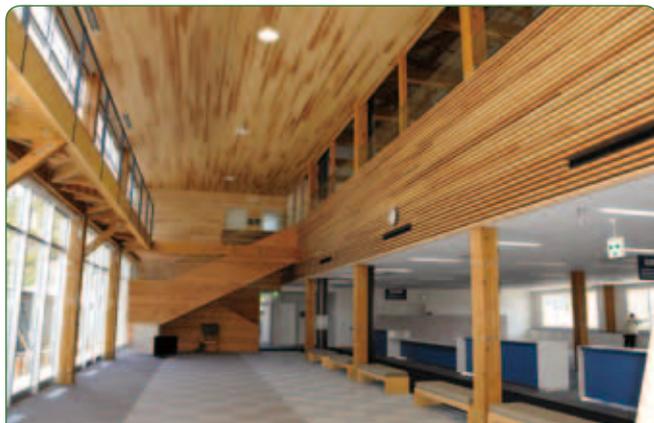
### 浜松信用金庫於呂支店

#### 概要

- 構造・規模：鉄骨造一部木造 2階建  
(延床面積：658.16㎡)
- 工期：平成27年3月～平成27年9月
- 市産材使用量：20㎡ (すべて森林認証材を使用)
- 主な使用樹種：スギ、ヒノキ

#### 特徴

- 木材利用推進中央協議会主催の「平成28年度木材利用優良施設コンクール」で林野庁長官賞を受賞



### 天竜区役所

#### 概要

- 構造・規模：木造一部鉄筋コンクリート造 (免震構造)  
(延床面積：4,000.23㎡)
- 工期：平成21年5月～平成23年12月
- 市産材使用量：143㎡ (うち森林認証材使用量：7.3㎡)
- 主な使用樹種：スギ、ヒノキ

#### 特徴

- 静岡県が本年度から創設した「ふじのくに木使い建築施設表彰」で最優秀賞を受賞



## 森林認証材の安定供給が可能

浜松市内の多くの企業等が、森林認証の理念に共感し、認証取得が進んでいるため、浜松市は、全国で最もサプライチェーンがつながっている地域のひとつです。

森林認証には、森林管理を認証するFM (Forest Management) 認証と、認証された森林から産出された林産物の適切な加工・流通を認証するCOC (Chain of Custody) 認証があります。

市内では、木材関係の60の団体等が加工・流通認証を取得しており、森林組合、製材、流通、さらには木材加工業、工務店までのあらゆる団体が存在するため、認証をうけ

た製材品の安定供給が可能です。

また、平成24年4月には、地元の認証取得工務店により、FM認証とCOC認証を満たす天竜材を使用した住宅が完成しました。単独認証だけでなく、日本で初めて工務店数社でのグループ認証を取得するなど、民間住宅での使用が広がっています。

その他、プロジェクト単位で認証を受ける仕組を活用した浜松市天竜区役所や浜松信用金庫於呂支店など、大型物件でも認証材が使用された最先端の取組が進められています。



静岡県草薙総合運動場体育館「このはなアリーナ」

集成材スグラミナ

## 今後の展望

### 天竜材の地産地消と地産外商

## 森林整備から木材利用の時代への変革に合わせた天竜材の地産外商

昨今、森林・林業業界は、森林整備から木材利用の時代へとシフトチェンジしています。それは、人工林が本格的な利用期を迎えていることに加え、森林整備の過程で生産された間伐材等の利用拡大が森林整備を進めることにつながるからです。

こうした変化に対応するためには、木材の需要拡大に加えて、高品質な木材の安定供給体制の確立が必要であり、中小等の木材加工・流通業者が集積する本市としては、中小規模の事業者の有機的な連携が急務でした。

そこで、本地域では、地元中小製材業者15社が初めて連携して、平成27年3月に完成した大規模木造建築物である、静岡県草薙総合運動場体育館「このはなアリーナ」に高品質な天竜材を製品ベースで840㎡供給しました。

そして、この供給の過程での様々な課題を克服し、今後の地域内外の大規模木造物件への木材の安定供給（地産外商）に向けた連携強化や品質向上、徹底した品質管理体制の構築等を目的に「天竜材水平連携協

議会」を設立しました。本協議会には、地元製材業者や森林組合等20社・団体が参画しています。現在同協議会には、大規模木造物件への木材供給に関わる相談等が多数寄せられるようになってきました。

こうした木材の供給体制を武器に、木材業界の注目の的である新国立競技場をはじめとした東京オリンピック・パラリンピック関係施設への木材供給も視野に入れています。

さらに、大規模木造物件への天竜材の安定供給に向けては、原木の安定確保も重要になります。6つの森林組合を抱える本市では、静岡県森林組合連合会天竜営業所を原木の大量受注窓口とし、大手木材商社等からの受注に対して、原木の確保をスムーズに行うことができるようになってきました。

このように異なる企業・団体を取りまとめ、地域が一体となり木材製品と原木供給の窓口を一元化した例は全国的にも少なく、本市は、この浜松モデルを武器に、今後も海外を含めた天竜材の地産外商を積極的に取り組んでいきます。

**浜松地域 FSC・CLT 利活用推進協議会**



天竜流域で生産された木材の地産地消による地域産業の活性化や地方創生、さらには、都市の木質化による地球温暖化防止等に寄与することを目的に設立。本協議会を通じて、森林認証材を中心とした地元の木材(天竜材)の利活用を「民」・「官」連携により積極的に推進していきます。

会員数：117社・団体  
 (建築41、設計13、製材16、流通19、  
 素材生産8、その他15、金融4、行政1)

**「グリーンレジリエンス」の推進に関わる 連携・協力協定**



平成28年10月31日、浜松市と三井住友海上火災保険㈱は、森林資源を活用した産業振興と、防災や減災を並行的に進める『グリーンレジリエンス連携・協力協定』を締結しました。本協定は、浜松市域の約7割を占める森林資源を活用した産業振興を通じて、都市の強靱化と地方創生を実現することを目的としたもので、グリーンレジリエンスの推進を目的とした地方自治体と民間企業による連携協定は、市町村では全国初の事例になります。



**川上から川下までが連携した天竜材の地産地消**

地元の天竜材の利用を拡大していくために、地産地消も積極的に推進していく必要があります。

そのため、本市では地元金融機関と共に、地産地消による地域産業の活性化や地方創生、さらには、都市の木質化による地球温暖化防止等を目的とした協議会を官民連携で今年6月に設立しました。

本協議会は、木材を利用する側の建設業界をリーダーとしたところに大きな特徴があります。それは、木造物件の発注主となる消費者に最も近い立場の業界が組織をリードすることにより、さらなる木材の利用拡大(＝地産地消)につな

がるからです。

現在、本協議会には、木材の供給サイド(林業事業者・木材関連事業者)と利用サイド(建設・設計事業者)、行政や、個人・企業を支援する金融機関など117社・団体が参画しており、まさに、木材流通に関わる川上から川下まで一堂に会する全国的にも珍しい組織です。

本協議会は、3つの部会により、天竜材の地産地消等に向け、専門的かつ実践的な検討・研究を行っています。いずれの事業においても、単なる勉強会だけでなく、会員企業・団体における新たなビジネスの創出や拡大につなげていくため、今後も事業を推進していきます。